

福島県郡山市爆発事故について

2020年12月8日
経済産業省 産業保安グループ^o
ガス安全室

1. 郡山爆発事故の概要

- 令和2年7月30日（木）、改装中の飲食店で爆発事故が発生。
- 事故発生当日に、本省ガス安全室及び関東東北産業保安監督部東北支部職員が現場に急行し、情報収集を実施。
- 高圧ガス保安協会は、物的証拠に基づき技術的側面から調査を実施中。

1. 発生日時・場所

令和2年7月30日（木）8時57分、福島県郡山市

2. 被害

人的被害：死者1名、重傷者2名、軽傷者17名

物的被害：当該建屋全壊、付近の多数の建物が被害

3. 事象

液化石油ガスの漏えいによる爆発事故と推定

4. 事業者等

- ・ LPガス販売事業者（福島県所管）
- ・ 保安機関（福島県所管）
- ・ 設備工事（販売事業者が実施）
- ・ 建物の所有者
- ・ 運営者
- ・ 改装作業実施者

5. 設備概要

【供給設備】 50kg容器×6本（供給側3本・予備側3本、体積販売）、業務用ガスメータSB6型

【消費設備】 屋内：ガスコンロ(ガス栓は閉止)、ガス炊飯器(スイッチは止めの状態)

屋外：2台の給湯器

6. 事故概要

業務用施設（飲食店）において、厨房シンク下、コンクリート上に直に設置されていた腐食した白管（SGP配管）からガスが漏えい。何らかの着火源により着火して爆発したことが推定されている。

事故発生までの経緯

平成18年（2006年）設備工事、供給開始

令和元年（2019年）12月

保安点検調査（4年に1回）実施

令和2年（2020年）

4/24～店舗休業

6/30 ガスメーター検針

7/22 改装工事に着手

7/29 内装作業を実施

15時頃、内装工事業者が下水のような臭いを認識

7/30 事故発生

2. 要請

- 令和2年8月5日（水）（一社）全国LPガス協会、日本液化石油ガス協議会などに注意喚起を要請。

福島県郡山市での爆発事故の発生を受けた注意喚起について（要請）

令和2年7月30日（木）に福島県郡山市の飲食店において、ガス漏えいが疑われる大規模な爆発事故が発生しました。事故の原因究明が今後なされていくところではありますが、LPガス販売事業者等におかれましては、安全第一主義をより一層徹底し、事業を実施していただく必要があります。つきましては、以下の点につき傘下の事業者へ周知いただくよう要請します。

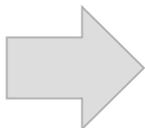
1. 一般消費者等へのガスの安全な使用に関する周知徹底について

- ・ 業務上ガスを使用する一般消費者等が休業等でガスを長期間使用しない場合や事業を再開する場合、また、リフォーム等工事を行う際には、LPガス販売事業者等に連絡をすること。
- ・ ガスくさいなど異常があれば緊急連絡先へ連絡をすること。
- ・ ガス警報器等の安全機器の設置を促進すること。

など、日頃の安全に対する周知事項について、しっかり一般消費者等への周知をはかっていますようお願いいたします。一般消費者等において、新型コロナウイルスの感染拡大による休業後の営業再開の際には、甚大な被害を及ぼす可能性があることからガス機器及び安全設備について異常が無いことを確認するなど各種安全面にも十分にご配慮いただく必要がありますのでその点も含め関係事業者への周知を行っていただくようお願いいたします。

2. LP販売事業者等による日頃の調査、点検等業務について

日頃の調査、点検等業務についてあらためて抜けないよう実施していただきますようお願いいたします。

- 
- 現在までの調査状況を踏まえ、令和2年12月7日付で（一社）全国LPガス協会などに**新たな注意喚起を要請**。（一社）日本ガス協会、（一社）日本コミュニティガス協会への水平展開を併せて実施。